



令和8年4月～

上尾市立保育所一時預かり事業のしおり

保護者の就労や疾病、事故、出産等の理由により、一時的に家庭で保育することが困難な場合や、育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため保護者に代わって一時的にお預かりして保育を行う事業です。

☆ **利用できる方** 上尾市にお住まいで、0歳6カ月以上から小学校就学前の集団保育可能な児童。ただし、認可保育所・小規模保育事業所・事業所内保育所・認定こども園・幼稚園に所属（入園）している児童は原則利用できません。

☆ **利用定員** 1日 10人まで ※職員体制等により受け入れ人数に変動がありますので、あらかじめご了承ください。

☆ 利用日、時間

月曜日～金曜日	午前8時30分 ～ 午後 5時00分まで	
半日（4時間）	午前の部	午前8時30分 ～ 午後12時30分まで
	午後の部	午後1時00分 ～ 午後 5時00分まで

※日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

※土曜日は、緊急（B型）の緊急性が高い場合のみ実施（午前8時30分～午後12時まで）

☆ 利用条件及び必要書類

利用区分		利用理由	提出書類
非定型 （A型）	保護者の就労、就学などで週に1日～3日程度家庭での保育が困難となる方。（6か月以内）	就労	就労証明書の写し（3か月以内に発行されたものが有効）
		就学	学生証＋登校が必要な日のわかるもの（年間スケジュール等）
緊急 （B型）	保護者の病気通院・入院、災害、事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭、裁判員などやむを得ない理由で、緊急・一時的に保育が困難となる方。（1か月以内）	入院・通院	通院がわかる領収書等
		災害・事故	災害・事故内容が分かる書類等
		出産	母子手帳の写し（出生証明書や出産予定日がわかるもの）
		看護・介護	通院がわかる領収書、入院がわかる書類、障害者手帳、要介護認定書、診断書等
		冠婚葬祭	案内状や招待状等
私的利用 （C型）	保護者の育児負担の軽減やリフレッシュ、学校行事等への参加などで保育が必要となる方。（月1回）	理由は問いません	証明書類不要（使用目的は確認させていただきます。）

※主な利用理由を記載してあります。記載にない理由での利用の可否については、直接実施園に確認をお願いいたします。

※各区分での提出書類が確認できない場合、お断りする場合がございますのでご注意ください。

☆ 利 用 料

利用 区分	利用時間	利用料						
		3歳児未満児（2歳児クラス以下）			3歳以上児（3歳児クラス以上）			
		保育料	給食代	おやつ代	保育料	給食代	おやつ代	
A型 B型	半日（午前）	1,000円	保育料に含む			550円	200円	
	半日（午後）							100円
	1日	2,000円				1,200円	300円	
C型	半日（午前）	1,200円				650円	200円	
	半日（午後）							100円
	1日	2,400円				1,400円	300円	

※利用当日始めに保育所に納入してください。

※生活保護世帯と、市町村民税が非課税の世帯（保育期間が4～8月は前年度・9～3月は当年度）は、保育料はかかりません。ただし、生活保護世帯または市町村民税が非課税の世帯であっても、3歳児クラス以上の利用者は、食事代のみ負担があります。

☆ 申 込 手 続

事前に実施園で児童面接が必要となります。預けられるお子さんを連れて、事前に面接予約をした上で、下記持ち物を持参してお申し込みください。空き状況や申し込みに関しては、利用を希望する各園に直接お問い合わせください。原則先着順ですので利用できない場合もあります。利用に余裕を持ってご連絡ください。

◇受付時間

保育所開所日の午前8時30分から午後5時

◇持ち物

母子手帳、こども医療費受給資格証、利用児童の加入健康保険の状況がわかるもの

◇申込期日

※ 非定型(A型)・私的理由(C型)

原則として、利用月の20日前までに申込、面談をしてください。利用決定後、曜日などを変更する場合には、利用変更届を提出してください。

※ 緊急(B型)の場合

原則、利用日の2日前までに申込、面談をしてください。

☆ 実施園連絡先

〈上尾市立上尾西保育所〉

上尾市春日2-20-3 TEL 048-772-3544

〈上尾市立かわらぶき保育所〉

上尾市瓦葺2248 TEL 048-721-5858



当日の利用について

令和8年4月～

☆ 服 装

服装は自由です。動きやすく、汚れても気にならないものにしてください。靴は履きなれたものにしてください。

☆ 持ち物

持ち物には、全て名前を付けてください。

- ※ 昼寝用の上掛けとシーツ（ベッド使用のため）、連絡ノート、ティッシュペーパー、着替え（3組程度）、手拭タオル、汚物入れ袋、外遊び用帽子。
- ※ オムツ使用は、上記に加え、普段使用しているものを必要枚数、おしりふき、使用済みオムツを入れるビニール袋。
- ※ 水分を入れた水筒等、必要に応じてミルク（哺乳瓶、乳首を含む）、離乳食（食具を含む）。

☆ 保険について

万一、保育中または、送迎途中にお子さんがケガをして、通院されたときに、市で加入する保険が適用される場合があります。詳しくは各保育所にお尋ねください。

☆ 守っていただきたいこと

以下の条件に当てはまらないと判断された場合や、注意点を守っていただけない場合には、以降の一時預かりのご利用をお断りすることがあります。予めご了承ください。

- ※ 登所、降所の際は、保護者またはお子さんが安心する保護者に代わる方が付き添ってください。保護者以外の方が送迎する際は、事前にその旨を担当保育士にお申し出ください。
- ※ 利用時間の厳守をお願い致します。利用の申込みをキャンセルする場合、緊急の場合でも当日で構わないので必ずご連絡ください。また、一時預かりは予約制ではありません。ある一定期間利用がない場合、他のお子さんをお預かりするため利用再開ができない場合もあります。
- ※ 緊急に保育所から連絡を行う場合がありますので、必ず、当日の連絡先を担当保育士にお伝えください。
- ※ 一時的にお預かりをする保育であることから、保育所での食事の提供は幼児食（離乳食が完了してからの食事）からとさせていただきます。ミルクや3回食の離乳食を食べているお子さんについては、家庭より持参いただくことで提供することができます。また、アレルギーをお持ちのお子さんはお弁当をご持参ください。
- ※ 水分補給は家庭で使用している水筒等に水分を入れてご持参ください。持参された水分がなくなりましたら、湯冷まし又は麦茶を水筒等に入れて提供します。
- ※ 薬の預かりはしておりません。予めご了承ください。

☆ その他

- ※ お子さんの健康状態や身体状況で、普段と違う点や気掛かりの点があれば、担当保育士にお申し出ください。
- ※ 幼いお子さんは、知らない場所や馴染みのない環境で長時間過ごすことは得意ではありません。不安感も強いいため、一時的、断続的にお子さんをお預かりする一時預かりには難しさが伴います。その分、ご家庭と保育所がお子さんの状態を確かめ合い、保育を行うことが必要となりますので、ご理解と、ご協力をお願い致します。お子さんを預ける上で、不安や気掛かりな点など、お気軽に保育所にご相談ください。